

(様式第2号)

# 会 議 録

令和7年11月20日作成

会 議 の 名 称	令和7年度第1回島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略 審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和7年11月5日（水） 15時00分～17時00分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場1階 第一多目的室		
公 開 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	—		
出 席 者	委 員	山内会長、森野委員、前田委員、石田委員、西本委員、木村委員、松元委員、栗山委員、長井委員、浦田委員	
	事 務 局	総合政策部 政策企画課 都市創造部 にぎわい創造課（担当課）	
会 議 の 議 題	1 まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化事業の進捗状況について 2 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 3 第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について 4 その他		
決 定 事 項 等	—		
審 議 等 の 内 容	別添のとおり		
配 布 資 料	・レジュメ ・委員名簿 ・資料1-1_地域再生ビジョンに基づくまちの魅力の創造・発信 ・資料1-2_観光マップデザイン ・資料1-3_配付資料 ・資料2-1_第2期まち・ひと・しごと総合戦略進捗状況（案） ・資料2-2-1_島本町森林保全整備調査事業 ・資料2-2-2_森林整備実施計画 ・資料3-1_第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案） ・資料3-2_第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）〈概要〉		

開会

- 出席委員数の確認
- 新任委員の紹介
- 傍聴者の確認

【案件1】 まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化事業の進捗状況について

【案件2】 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

【案件3】 第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

【案件4】 その他

会 長

それでは案件に入ります。

案件1「まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化事業の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

担当課

まず、資料1をご確認ください。

地域再生ビジョンに基づくまちの魅力の創造発信事業の進捗状況についてお伝えさせていただきます。

昨年度に、ご報告をさせていただいた事業の進捗になります。

まちの魅力の創造・発信事業ですが、地域再生ビジョンを作成しまして、そのビジョンに基づき、島本町で暮らす人を起点としたまちの魅力の創造・発信事業というものを現在実施しております。

人的資源の発掘という、島本町で暮らす魅力的な方を発掘させていただき、その方と一緒に体験イベントといった、こと興しを実施して、さらにももの作りに広げていき、それらを繰り返すことによって、島本の地域ブランドを作っていく取り組みになります。

次のページに、事業系の取り組みを支援する三つの支援系取り組みとして、事業系①②③と記載していますが、事業系①この人発掘では、町の広報誌に、「島本とこの人」という記事を現在連載しております。

発掘した人と一緒に事業系②体験開発で、こと興し、事業系③逸品開発で、もの作り、これら①②③のサイクルを回しながら、支援系①政策誘導型の創業支援策の実施と支援系②デザイン計画により統一感のあるブランド形成を促進し、支援系③タウンプロモーション展開戦略を実施することが、大まかな事業内容になります。

次のページに、事業系に関する事業の進捗を記載しております。

まず、令和6年度の事業内容になります。

人的資源の発掘につきましては、イタリアンレストランの店主、体操教室講師、スペインバル店主、アクセサリー作家、積水化学工業開発者、駒師の6名に取材をしました。

続いて、ことおこしにつきましては、ジビエの体験イベント、ダブルダッチなどのイベント開発を令和5、6年としていますが、令和6年度の新規体験プログラムに関しては、写真家の方と小さなフォトグラファーの日という体験イベントを実施しております。

最後に、ものづくりにつきましては、水無瀬神宮のイベントで、駒師の方とのトークイベントを実施し、参加者に駒師がつくった将棋の駒をお土産に購入いただけるものや、ウイスキーイベントにて、町内事業者によるオリジナルカクテルの提供といったものづくりを実施しました。

次のページは、支援系に関する事業内容になります。

統一したデザインの指針を定めたデザイン計画に基づき、デザイナーの方によるデザイン監修業務を職員対象に、全9回実施しております。

デザイン監修業務は、庁内で作成している各種広報媒体について、発信者目線ではなく、受け手が伝わるようなデザインについて、アドバイスをもらいながら、見直している業務になります。

その他は、観光マップ、封筒、名刺のデザインリニューアルやコンセプトカードの新規作成のほか、ブランドブックの増刷や観光マップと連動した観光案内板改修に向けたサイン計画の作成に取り組みました。

創業支援としては、創業支援プログラムを実施し、タウンプロモーションでは、各種メディアに継続的なプレスリリースを実施しました。

具体内容については、別途配布しています資料で説明いたします。

まず、観光マップのしまもとタウンマップについては、これまでの観光マップを新たなデザインにリニューアルしました。これまでは写真や詳細地図を載せていましたが、イラストを中心にイメージをしてもらえらるようなデザインにすることで、興味を持っていただき、実際に足を運んでほしいという思いを込めました。

次に、青色の小封筒を配布していますが、これまでは茶封筒だったものを行政から届く封筒も、島本町の魅力発信に繋がるツールの一つと考え、町の魅力が伝わるようなデザインにリニューアルしました。

名刺についても、琥珀色と水縹色の2色をデザインし、町として統一した情報発信ができるようにしました。

最後に、住む人が魅力をつくるまち。島本町というコンセプトカードについては、まちの魅力の創造・発信事業において、人を起点にして魅力を発信していくというコンセプトものであり、カードをつかった発信をするものになります。

では、資料1のデザイン監修業務参考例①をご覧ください。

こちらはすこやか推進課が作成した、がん検診の受診案内のお知らせになりますが、多くの方に周知してもらえらるようなデザインに見直したいと相談があり、見直したのになります。情報の羅列は読まれにくくなるため、必要な情報をうまくゾーニングして、情報を整理するというアドバイスのもと、右側が見直したのになります。

次のページは、島本町立歴史文化資料館の寄贈品展のポスターデザインになります。均一にデザインを配置していたものを、強弱をつけて温かみのあるようなデザインに見直しました。

次のページは、サイン計画の作成として、島本町にある3箇所の駅前観光案内板を見直す取り組みと町内の誘導表示の作成ルールを作成しました。

次のページの左側が、現在の水無瀬駅前の観光案内板であり、サイン計画に基づき、変更したものが右側になります。観光マップとうまく連動させ、イラストを中心にするので、駅前に来た方が、観光案内板の前で立ち止まり、実際に足を運びたいなと思ってもらった際に、右下の地図情報やGoogleマップのQRコードを読み込んでいただくようなデザインをイメージしております。

次のページは、皆さまにも配布しています、封筒のリニューアルになります。

お手元にあるのは、令和7年度に作成した水縹色のデザインになりますが、令和8年度は、琥珀色のデザインを予定しており、2年に1回、交互に作成していく予定をしております。

次のページは、支援の取り組みとして、創業支援プログラムを実施しました。

事前ワークショップを含む、7回のプログラムを実施して、創業希望者の支援を行った結果になりますが、5名に参加いただきました。

参加者事業概要は、空き家を活用する建築不動産事業、人をつなぐ観光案内所の開設、インバウンド観光客に向けてハイキング体験を提供するウェルネス事業及び地域活性化事業、島本スギ・島本ヒノキを使用した木工キット組み立てイベントの開催や森林散策イベントの開催、トリミングペットサロンになります。5名のうち1人は既に起業し、もう1人は1月に起業する予定と聞き及んでいます。

次のページは、事業の結果になります。

KPI①資本金等の額1千万円以下及び従業者数50人以下の均等割と法人税割を納める法人の数は、3法人増加が目標値でしたが、結果はマイナス5法人でした。

KPI②ふるさと納税の出店数は、2店舗増加の目標に対して、結果は6店舗増加しました。

KPI③新聞掲載件数は、高い目標値を設定したため、達成が難しいと昨年度にも説明しましたが、目標値60件に対して、結果は14件でした。

KPI④ランディングページ年間ページビュー数は、目標値1000PVに対して、結果は34,222PVでした。

次のページは、事業実施から3年計画のうち2年経過時点の状況になります。

KPI①の達成率は40%、KPI②の達成率は225%、KPI③の達成率は36%、KPI④の達成率は2965%になります。

次のページは、令和7年度の事業内容になります。

人的資源の発掘は、昨年度は6名に取材しましたが、取材のストックが少なくなったため、令和7年度は12名の取材を実施しております。

ことおこしは、2月1日に開催予定のワークショップフェスタという、クリエイターが集まるイベントを現在企画しております。

ものづくりは、ことおこしや創業支援プログラムとあわせて、様々なお土産開発の支援を行ってまいります。

デザイン計画は、デザイン監修業務を継続して実施しており、今年度は計6回の監修を実施しております。先ほど説明しました観光案内板を、昨年度はデザイン等のサイン計画を作成し、今年度は改修工事を行う予定をしております。その他、デザイン計画を推進するための研修動画を作成し、職員にデザイン計画を浸透させるため、様々な研修の予定をしております。

創業支援は、創業支援プログラムを実施し、5組に参加いただき、現在全7回のうち2回のプログラムを実施しております。

タウンプロモーションとして、これらの取り組みを、各種メディアに対して継続的にプレスリリースしていきます。

今後も、まちの魅力の創造発信に努めてまいります。

以上で、説明を終わります。

会 長  
委 員

ただいま説明を受けました内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

サイン計画で、GoogleマップのQRコードがついていますが、それぞれの観光場所にはホームページがあると思うので、その各所のホームページに飛ぶことは考えておられますか。

担当課

観光マップにもGoogleマップでもっと詳しく見るというようなものがございまして、同じQRコードになっていますが、現在は、各地図にピンが落とされていて、これらの情報がGoogleマップ上で見られるものになっています。そのGoogleマップ上の情報にURLをつけて、例えば水無瀬神宮のURLをそこに入れておいて、ホームページを見てもらえるような取り組みにしたいと思っておりますが、まだGoogleマップの情報の整備が追いついていないので、情報整理していきたいと考えています。

委 員

観光案内板を、新しいデザインにということですが、水無瀬駅だけでなく、JRにもあったように思いますが、そちらも同じようにデザインが変わるんですか。

担当課

JR島本駅とJR山崎駅にも観光案内板があり、同様にデザインを変える予定をしております。

少しレイアウトは違いますが、同じようなイラストとデザインをもって、リニューアルする予定をしており、それぞれの駅に降りても、島本町の発信する情報を統一して得られるような形で更新する予定をしております。

委 員

人的資源というのがありましたが、この6名は公募なのか立候補なのかということ、創業支援プログラムに、今5人の方が参加ということですが、トリミングペットサロンのような一見して島本チックでないものでもいいのかということ、地域再生ビジョンの予算は、補助金があるのかということ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の一つという位置づけでいいのかどうかを教えてください。

担当課

人的資源の発掘の6名の方ですが、公募や立候補ではなく、町の活性化に取り組むSMALLという住民団体が各種取材をしております。

SMALLと連携をとり、町の魅力を発信し、体験イベントやものづくりに繋がるような

方々を優先して取材をしていただき、町が補助金を出すような形で事業を実施しており、SMALL内で取材対象者を選定し、6名が決まりました。そのため、本人が立候補しても、SMALLの意向も含め、最終的に取材が決まります。

続きまして、創業支援プログラムについては、島本町の地域活性化に資する事業を募集していますが、事業内容に関しては、島本ならでは、というものでなくても島本町の活性化に繋がる提案をいただいた方には、プログラムにご参加いただけます。実際に、創業のフィールドを島本町で考えられ、ご参加いただいております、トリミングペットサロンについても、トリミングだけではなく、地域住民の交流が生まれるような場を作りたいとご提案をいただきました。

まちの魅力の創造・発信事業につきましては、総合戦略に位置づけ進めている事業であり、事業費の半分を国から交付金を得ております。

委員

2点お伺いしたいです。

事業概要のページでは、この人発掘、体験開発、逸品開発が循環していくように見えますが、令和6年度の事業内容では、駒師の方については、ものづくりでも将棋の駒というのでわかりますが、その他は循環する形で、行われていたのかというのが1つと、もう1つはKPIの目標設定時がいつを指しているのか、教えてください。

担当課

1点目の、サイクルの繋がりについては、人と体験と逸品が繋がることを理想としていますが、人の発掘があり、体験開発はしていないが、逸品のものづくりには繋がったものも、事業として考えられます。代表例として、水無瀬神宮で中将棋の駒を作っておられる駒師に関しては、この人発掘で取材し、トークイベントを開催して、お土産として将棋の駒を購入いただくというサイクルに繋がりました。また、ことおこしに記載している「小さなフォトグラファーの日」については、令和5年度に取材をしており、令和6年度に体験開発をして、実際に撮影した写真のプレゼントや、イベント時に購入受付を行い、ものづくりとして循環したものになります。その他には、飲食事業者の方に取材はしているものの、体験開発までは実施していないものや、食のイベントには参加いただき、体験開発までは実施しているものの、ものづくりにはまだ繋がっていないという事例もあり、様々な形で循環できるように多方面から取り組んでおります。

評価指標については、令和6年度が結果になりますが、基準については2022年末頃に作成しており、今年度が3年目にあたりますので、事業のチェックを行う取り組みになります。

会長

委員にお聞きしたいのですが、KPI③の新聞掲載件数が23%ということで、ちょっと寂しいと感じています。

ブランドづくり等、努力しているなというふうには感じていますが、新聞の取材をされている中で、島本はどういうふうに映っておられるのか、教えていただければ今後の参考にさせていただきたい。

委員

隣接していますので、取材に伺っているものの、やはりエリアとしては大阪ですから在阪の新聞社各社がいらっしゃいますので、発信の仕方や方向性を定めて、京都エリアで近いということで、私どもにも強めに発信していただいたりすると、もう少し取り上げやすいかなと思いましたが、私どもとしては拾いきれてない部分であったりするので、直接ダイレクトに言ってもらえれば、取材の可能性もあるかと思えます。今日も過去の記事をいろいろ探しましたが、なかなか情報をいただけてないかなと思えます。

事務局

プレスリリースの担当をしております。高槻市役所にある北摂記者クラブに情報提供をすると同時に京都新聞にも同じものを個別に情報提供していますが、委員のおっしゃる通りで、投げるだけで記者の方がどう受け止めるかを考え、もっと魅力的に発信すれば、その記者の方の目にも留まるような記事にもなると思えますので、こちらの発信の工夫も必要になってくると思っております。また、毎月リリースしているわけでもなく、リリース頻度も低いので、定期的にリリースをすれば、もっと拾っていただける機会が増えるのかもしれないと思えますので、発信の工夫を検討してまいりたいと思えました。

会長

それでは、案件2に移ります。

第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

それでは、資料2-1「第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況」をお手元にご用意をお願いします。

はじめに、1ページ目には基本目標ごとに令和6年度の主な成果と今後の主な予定をまとめています。進捗の説明は、2ページ以降の進捗状況一覧を確認しながらになりますが、内容については主にこちらのまとめに従って進めてまいります。また、2ページ以降の見方ですが、最上段の表が数値目標とその実績でございます。

中段に、施策方向とKPIを記載しております。KPIの表では、一番左に評価指標として設定した項目を記載しております。右には「実績」の欄を設けており、各基準値に対し、令和7年度までの目標値を記載しております。また、一番右に、KPIに対する評価及び課題を記載しております。

それでは、2ページ、基本目標1「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」より進めてまいります。基本目標1では、商工農林業の取組や、歴史・観光などのにぎわいづくりに関する取組を記載しております。

施策方向1-1「地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実」でございますが、本施策のKPIである、「創業支援等事業計画による創業件数」をご覧ください。令和5年度に既にKPIの目標値を達成しておりますが、令和6年度につきましても、新たに1件増となっております。また、令和6年度より、政策誘導型創業支援策として、「島本町創業支援プログラム「島本と、つくる」」を実施し、町内で地域の課題解決を行うための創業を目指す参加者に伴走型の支援を行いました。

続いて3ページ中段「多様な主体との連携による森林保全」では、令和6年度に森林整備実施計画を策定し、計画に沿って広瀬地区の風倒木処理を行い、桜井地区の整備に向けた現地調査を行いました。今後の予定としましては、計画に基づき桜井地区の森林整備を行ってまいります。

続いて、4ページの施策方向1-2「地域資源の活用と魅力の発信」をご覧ください。本施策のKPIである、「歴史文化資料館の利用者数及び史跡桜井駅跡でのイベントの年間来場者数」ですが、大型イベントの開催地とならなかった等、貸出団体の参加者数が減少したことにより、来館者数が減少しました。今後も引き続き、地域の歴史を中心とした企画展や講演会などを開催し、地域活性化を図りながら来館者数の増加に努めてまいります。

続いて、6ページ中段「まちの魅力発信」では、令和6年度は、北摂7市3町で連携し、大阪・関西万博の機運醸成と北摂地域の魅力発信を目的とした「まるごとぜんぶ北摂の本」の出版などを実施しました。また、令和7年度には、大阪・関西万博における府内全市町村が参加する大阪ウィークに7月29日と30日に出席し、「食べなはれ」ゾーンでは、シングルモルトウイスキー山崎と島本ジビエ・島本産タケノコを使ったホットドッグを販売したほか、ステージイベントでは、いにしへの宮廷文化「蹴鞠」の紹介と世界トップレベルのダブルダッチパフォーマンスにより、大盛況で終えることができました。

続いて、7ページをご覧ください。基本目標2「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」では、安心して妊娠・出産・子育てができるような環境を整備するための施策を記載しております。

施策方向2-1「妊娠・出産・子育ての総合的な支援」をご覧ください。

本施策のKPIである「保育所等の待機児童数」は、令和3～5年度まで待機児童を解消できていましたが、令和6年度においては、大規模マンションなどの住宅開発の影響で人口増となり、令和6年11月から待機児童が発生しました。今後につきましては、小規模保育事業所の新規開所をはじめ、既存施設の弾力的運用を活用するなどの対策を講じ、待機児童の解消及び抑制に努めるとしております。

8ページ上段「子ども居場所・遊び場づくり」では、KPIである「子ども食堂小学校区設置率」は、目標値は達成してはいるものの、令和6年度に2箇所閉鎖となりまし

た。令和7年4月より、補助メニューに回数拡充加算、学習支援加算等を追加し、運営団体等の支援を強化することを通じて、子どもの居場所づくりの充実に努めてまいります。

続いて、10ページの施策方向2-2「教育環境の充実」をご覧ください。

本施策のKPIである「実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合」では、令和6年度はKPI目標値を下回る結果となりましたが、国や府より高い結果であるため、生徒の英語力アセスメントについて、今後も方策を検討してまいります。

12ページをご覧ください。基本目標3「安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」では、防災・防犯、環境に関する事業や、多文化共生に関する施策について記載しております。

施策方向3-1「安全・安心で魅力あるまちづくり」をご覧ください。

本施策のKPIである「自主防災組織の加入率」は、町への転入により世帯数が増加するなか、新しい住宅地において開発時点では自主防災会は組織されていない等の事情により、加入率が低下したため、今後につきましては、広報等を通じ、自主防災会への加入結成の呼びかけの取組みを行ってまいります。

13ページ下段「耐震化の推進」では、令和6年度においては、新庁舎整備事業について、令和7年2月に新庁舎棟が完成し、3月に住民向けに内覧会を開催しました。今後の予定につきましては、新庁舎においては広場棟の建設などを推進するほか、未耐震施設についても、耐震改修や移転など検討を進めてまいります。

続いて、14ページ中段「コロナ禍を契機とした新たな取組の推進」では、令和6年度には国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、①統合型・公開型GIS導入事業、②証明書のコンビニ交付やセミセルフレジ・キャッシュレスサービスといった行政サービススマート化事業に取り組んだほか、業務の効率化を図るためAIツールやRPAなどを導入しました。今後については、これまでに導入した行政手続きのオンライン申請サービスやGISによる情報の発信を推進するほか、官民データ活用推進基本法などに基づき、保有する情報のオープンデータ化に取り組んでまいります。

最後に17ページをご覧ください。施策方向3-2「健康で誰もが活躍できるまちづくり」でございます。

本施策のKPIである「いきいき百歳体操の参加率」は、参加者は前年度と比べると増えているものの、目標値には届いておらず、コロナ禍前よりも少ない状況であるため、参加者が増えるように取り組んでまいります。

18ページ下段「読書活動の推進」では、令和6年10月1日から、阪急水無瀬駅及びJR島本駅に図書返却用のブックポストを設置したほか、新たな取組として、点字付き絵本や知的障害のある方などをはじめ誰もが読書を楽しめるために工夫してつくられたLLブックなどのバリアフリーに配慮した資料を集めた「りんごの棚」を設置いたしました。今後につきましては、利用者に図書の紹介やイベントの情報を配信するとともに、様々な方が読書を楽しめるようにバリアフリーの取組を進めてまいります。

20ページ「活発なコミュニティ活動が行われる環境づくり」では、令和6年度においては、各補助対象自治会に対し、活動を支援するために補助金を交付したほか、自治会の認定要件基準を見直し、新たに総会などを要さない自治会として連携対象自治会を設け、2つの地域が連携対象自治会となりました。今後につきましては、引き続き各補助対象自治会に対し、活動を支援するために補助金を交付するなど、活発なコミュニティ活動の支援に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、基本目標①～③の説明とさせていただきます。

最後に、14ページ中段にあります、デジタル田園都市国家構想推進交付金を受けている「森林保全整備調査事業」について、担当課よりご報告いたします。

#### 担当課

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した森林保全整備調査事業について、概略の報告をいたします。資料は、資料2-2と島本町森林整備実施計画になります。

島本町森林整備実施計画は、デジタル技術により、航空レーザーの数値等をもとにして、島本町の森林全域の倒木の状況や、木の密度の状況などを分析し、その分析の中で整備優先箇所を専門家に分析いただき、具体的に島本町が中長期にわたって、どこを優先的に整備していくかという計画を作成しました。

国からの交付金を活用した事業であり、これまでは現場のみの判断や、市街地に近いところのみでの森林整備を検討していましたが、島本町の森林全体で調査し、整備をしていくといった計画を作ることができました。

国の交付金を使うにあたり、得た情報を広く公開をして共有をすること、多様な主体を巻き込み、整備活動を行うことが要件になっているため、森林整備実施計画につきましては、町のホームページで公開するとともに、調査事業も必要に応じて、ホームページ等でも公開し、森林整備の現場活動にも使えるように情報を発信しております。

KPIの目標設定をし、事業実施のチェックをすることが、要件になっておりますので、KPIについてご報告いたします。

資料2-2の2ページに、3ヶ年のKPIを設定しております。

整備実施計画書を活用する民間の団体数を目標設定しており、初年度の2023年度末は、整備実施計画の内容報告をもらった段階のため、公表ができていなかったもので2023年度末に関しては、実績が0ではありましたが、2024年度末には、森林組合や林業推進団体協議会をはじめとした各種民間の団体と連携を取ることができ、実績は3になっております。

KPI②は、森林整備により伐採した、間伐材等を使い、町の保有する施設の木質化にも取り組むことを目標設定しております。2024年度末までは、実績が0でしたが、新庁舎の各種什器に使うことができましたので、2025年度の実績として報告ができるものとなります。

一方で、各種施設の木質化には、予算が必要になるため、様々な施設への展開は一定のハードルがある現状でございます。

KPI③ホームページのPV数を設定しております。昨年度は目標を達成することができ、2024年度末は実績146と少し未達成になっておりますが、森林整備というある程度対象がはっきりしているため、概ね達成しております。

次のページに、アウトカム指標として、森林ボランティアの人数を設定しております。森林ボランティアの人数は、2024年度末時点で目標数が130人に対して、104人となっております。新たな森林ボランティアの登録者も増えているものの、高齢化に伴い森林ボランティアを退会されるケースも増えており、より一層の取り組みが必要と認識しております。

2つ目に、森林ボランティア代表者による利用満足度を設定しておりますが、現時点では、森林ボランティアの活動と組み込むような取り組みができていない状態のため、実際のアンケートは控えているので、実績未計測という形で報告いたします。

以上で、説明を終わります。

会 長

案件3の第3期総合戦略にも関わってくるため、基本目標毎にご意見、ご質問を伺いたいと思います。

委 員

創業支援の相談に来られる方はいと商工会から聞いております。

しかし、空きテナントがないのと、飲食店を希望している方が多いようですが、飲食不可のテナントが多いようで、断念しているということは聞いております。

飲食店はかなりハードルが高いようですが、私の事業所に来ていただいている顧客の方の話でも、飲食店があると賑わうだろうという話を聞きますので、町内にもう少し飲食店が増えるようになればと思います。

担当課

創業支援プログラムの内容や、創業支援策を検討する上で、町内にこういった形で創業を促すことができるかについて商工会も含めて、議論はしております。島本町の課題は、出店を希望する方に対して、お店の土地が課題であると認識をしております。開業を促したいものの、土地を所有している方の意向ももちろんありますので、すごく難しいと考えています。

先ほど説明いたしました創業支援プログラムに関しては、プログラム同士の関係者の共有や、人との繋がりを作り、島本町で開店する場所を見つけてもらうという、コミュニティを意識した取り組みをしております。

とはいえ、やはり我々としても飲食店が増えると、活性化に繋がりますので、様々な形で、開業の支援ができないかという点は、継続して議論をしてみたいと思っております。

委員

今事業している方も、新しくスペース欲しいという相談はありますが、商店街のイメージとして島本町だけではなく、違う地域でもシャッターが閉まっていると耳にします。新しく場所を探している方に商店街を紹介すると、あまり前向きでない方もいらっしゃるのでは、商店街の活性化に資する取組や老朽化について、何か取り組んでいますか。

担当課

商店街に関しては、初期の段階で空き店舗が課題になり、改善の取り組みを含め、事業立案をし、水無瀬駅前に直結する島本センターについては、時期によって出入りはありますが、空き店舗は解消されております。

島本センターの改修に関しても、例えばシャッターが若干暗い雰囲気になるとの意見があり、一体的で改修するというような議論が島本センター内でされていると聞いております。島本センター等、商店街の繋がりがあるところは、一体的な取り組みができますが、商店街の組織がないところに関しては、個々で店舗の改修となりますので、横の繋がりを増やして、より駅前の活性化に取り組むところには、まだ一定の課題があると考えております。

委員

子育て世代の定着にも関係してくると思いますが、若い世代が楽しんで暮らすためには、サービスを受けとるだけではなく、自分たちも参加できるものが必要ではないか思っています。

様々なところで高校生や大学生と、コラボする取組をしている事例がありますが、島本町ではそういった事例はありますか。

担当課

本町の取り組みとして、大阪成蹊大学と連携した取り組みをこれまで実施しております。デザイン学科の学生と、授業の一環で、各事業者の商品のパッケージを新しく作り直して、島本町のお土産として作るという形で連携し、島本町の80周年事業の際に、みづまるくんを活用したオリジナルグッズの作成でも連携しました。

町内の学生との連携についても、検討していきたいと思っております。

委員

地元の高校や中学校の生徒、ご家族も巻き込んで、みんなで作り、みんなで楽しむようなイベントがあり、一緒に楽しむようなことがあると、もっとこの町が好きだなと感じると思っておりますし、新聞の記事にもなるのではないかと思います。

委員

園庭開放の参加者数が減少している理由を把握していれば、教えてください。例えば、他に施設があり園庭開放に行かなくても良くなった、保育士がそもそも足りないのでは、活動ができなくなった、暑すぎて熱中症対策として、園庭では遊べなくなったというような理由があったのか、教えてください。

理由によっては、もう少し考えていかなければいけないことも出てくるのかもしれないと考えています。

事務局

詳しくは把握できていませんが、夏の暑さは相当影響があると思っております。夏季期間については室内遊びに変えていったところもございますので、気候変動もある中で、室内で遊べる場所が欲しいというお声も多数お聞きしています。

ふれあいセンターに、子どもが遊べる場所を作ったりしていますが、さらに広げていく検討を進めており、そういったところに保護者が集まって意見交換ができるような、場所を増やせていけたらと思っております。また、人権文化センターでは、ほっこりルームというのを作り、自由に利用していただける部屋を無料開放してまして、そこは子育て世帯の方だけではなく、高校生や中学生が勉強できるような場所を開放しておりますが、まだまだお声も多いので、今後も検討が必要と考えております。

委員

人が不足するとプラスアルファになるので、保育をするだけでも人手不足でパートに頼ることになっています。効率よくできるところは効率化して、効率化できない保育や相談に時間をかけられるように、事務的業務の工夫が必要になると思っております。

会長

マンパワーの問題もあるので、難しいと思っておりますが、各保育所が努力された結果が

この数字だと思います。おそらく日にちを決めていると思いましたが、マンパワーや、お金の問題もある一方で、やっぱりニーズはあるだろうなと思います。

委員

熱中症対策の室内の遊び場だけを見ると、実は人数は少し増えています。外は暑いので室内の方が安全というので、ニーズはもしかすると変わってきているのかもしれないなかなと思いました。

委員

自治会の要件を見直し、総会等を要さない連携対象自治会を設けたとありますが、具体的にこれまでとどう違うのか教えてください。

事務局

令和6年度に、自治会の認定基準の変更について、取り組んでまいりました。以前から、自治会の運営について、特に規模の小さい自治会は、総会の開催や予算決算の承認など、日々の自治会活動自体がままならないところもあります。

これまでは、自治会を続けられないとなった場合は、解散の道しかなく、自治会を解散することになると、行政とその地域との、連絡体制が途切れてしまうという課題を抱えていました。

そこで、解散の危機にある自治会の役員会などに出向いて、色々ご意見をいただく中で、自治会を認定する要件を見直す必要があると認識し、1年間試行錯誤しながら、自治会の認定要件を改定しました。

既存の自治会に関しては、補助金を1世帯当たり450円の補助金を出して、運営いただくので、今まで通り総会を開き、予算決算など財務諸表をきっちりしていただく上で、監査機能も持っていただきます。予算決算や総会を開くのも厳しい自治会に関しては、総会や予算等を持たないが、行政との連絡体制や地域のコミュニティ活動は続けていきたいということも、自治会として認定するように見直しました。

委員

連携対象自治会には、補助金は出ないという認識であっていますか。

事務局

ご認識のとおりです。連携対象自治会は、先ほど説明あった通り2団体ございます。

その中でも、一つはマンションが連携対象自治会になりました。マンションは管理組合が法的にできますので、併用して自治会の創設は非常にハードルが高かったのですが、要件を緩和したことによって、マンションの方から連携対象自治会を作りたいと声をいただいて、今回認定をいたしました。

島本町はマンション率が高く、新しくできた自治会がないところにも自治会を作ってもらうために、連携対象の自治会という新たな枠組みを作りました。

会長

ゴミ置き場周辺の掃除も自治会でしているところが、島本町は多いのでしょうか。

事務局

基本的には、自治会があるところについては、自治会の班等でゴミ当番を回していただくことが、基本になりますが、自治会がないところでも、その地域の区画で話し合っていて、ゴミ当番を決めていただき、清掃などをしていただいています。

委員

自主防災組織と自治会は同一のようなものでしょうか。

事務局

島本町の自主防災会の成り立ちは、自治会を創設している地域がコミュニティを形成した上で、防災組織を立ち上げるとしてきた経緯がありますので、基本的には自治会単位で自治防災組織が立ち上がっています。

現状は、自治会が48ありますが、おそらく半分程度が自主防災組織数になるかと思いますが、自治会が2つ集まって1つの自主防災組織を作るというケースもあるのですが、基本的には自治会単位で自主防災組織ができています。

そのため、自治会単位という経緯がありますので、島本町では面としてではなく、点々となっている状況であるかと思います。

委員

先日、NHKから島本の自然を案内して欲しいと依頼があり、番組で島本町が紹介されましたが、そのときに考えたことは、島本町の自然といえども行くところはないと思いました。というのも、椎尾の滝、水無瀬の滝、乙女の滝を三大大滝に上げていますが、実際に行けるのは水無瀬の滝ぐらいです。

乙女の滝は水無瀬川を登ったところにありますが、途中進入禁止のゲートがあり、山吹溪谷という表現で水無瀬川を紹介しているものの、そこには行けないので、案内ができませんでした。案内するのはハイキングコースですが、今案内できるのは、若山神社の上にある太閤道は行けますが、山吹溪谷には行けないようになっていますので、案内しやすいような情報発信をお願いできたらと思います。

**担当課**

乙女の滝などは、元々は大阪府の環状自然歩道に設定をされていて、色々な方が行き来をしていた場所でしたが、大阪府の維持管理の観点もあり、ルートから外れてしまい公式的な整備ができていないので、案内ができない状況であるため、私どもとしても、森林整備ができると、人が集まるところになると思っています。

今、森林保全の整備業務は、森林保全を通して、まずは地域の安全や、森林の育成を優先的に取り組むものになっていますが、並行して森林、自然を皆さんが楽しんでいただけるような整備も、ゆくゆくはやっていかなければいけないと思っておりますので、今後議論して取り組んでいきたいと思っております。

**委員**

マップにはハイキングコースとして楽しめますと書いてあるので、はやく整備ができるといいなと思っております。

**担当課**

山吹溪谷に関しては、ハイキングコースの途中までは楽しめませんが、さらに上の方まで登れるところを、途中で止めております。今、山吹溪谷が隠れた名所として、特に夏場には色々な方が訪れていただいておりますが、一方で、ゴミをそのまま置かれていられるという課題もありますので、観光名所にしつつ、自然環境の保全と併せて取り組まなければいけないのですが、非常に魅力的な場所と、私どもも認識しておりますので、うまく連動した整備に取り組んでいきたいと思っております。

**会長**

それでは、案件3に移ります。

第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について、事務局より説明をお願いします。

**事務局**

資料3-1「第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」と資料3-2「第3期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）〈概要〉」をご準備ください。

説明につきましては、資料3-2の概要をもとに進めてまいりますので、資料3-2概要の表面をご覧ください。

まず、策定の背景につきましては、国において、人口減少への対策と東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として総合戦略が策定されました。地方においては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の総合戦略を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされているため、第1期・第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、第2期総合戦略の計画年度が今年度末で終了となるため、現在、第3期総合戦略の作成をすすめております。

素案の作成にあたっては、国において昨年10月に設置した「新しい地方経済・生活環境創生本部」が、本年6月に示した新たな基本構想をもとに作成しており、構成につきましては、1つ目に「策定の趣旨と位置づけ」、2つ目に「人口」、3つ目に「第2期総合戦略の主な成果」、4つ目に「基本目標」、5つ目に「計画の推進」、6つ目に「参考資料」にしております。

次に、本年6月13日閣議決定された地方創生2.0基本構想をご覧ください。

人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持していくために、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創出」、「人や企業の地方分散」、「新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用」、「広域リージョン連携」を政策の5本柱として掲げ、10年後に目指す姿として、「若者や女性に選ばれる地方をつくる」、「地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる」「安心して暮らせる地方をつくる」「都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる」「AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる」ことを掲げており、現在のデジタル田園都市国家構想総合戦略を発展的に継承することとしております。

本町における第3期総合戦略の方向性としましては、基本構想の5本柱・10年後に目指す姿と第2期総合戦略の基本目標は即した内容であるため、大きくは変更しないものの、基本目標2については、近年の住宅開発により子育て世代が増えていることから、第3期計画期間では、保育需要への対応やすべての妊産婦・子ども・その家庭への

切れ目のない相談支援体制の強化などをはじめとした子育て世代への取組が主になるため、「子育て世代の暮らしを支えるまちづくり」に修正し、基本目標3については、本町の地方創生施策は、若い世代だけではなく、すべての世代を対象とすることから、「生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり」という表現にしたいと考えております。また、本町では人口が増加している状況であることから、第3期総合戦略における各施策の取組姿勢としては、「島本町を選んでよかった」と感じてもらえるような地域づくりを念頭に、「地域資源の付加価値向上」・「AI・デジタル技術の積極活用」といった新たな視点を重視し、推進してまいります。

続きまして、裏面をご覧ください。

各基本目標の構成につきましては、国の手引きに倣い、基本目標・数値目標、基本的方向、具体的な施策とKPIを掲載しております。また、第3期総合戦略では、数値目標は各基本目標に1つ、KPIはDXを除き、各施策に2つに厳選いたしました。

まず、基本目標1「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」ですが、数値目標は「事業所数」を掲げ、目標値は600事業所としております。

施策1つ目の「地域資源の価値向上と魅力の発信」では、まちの魅力を高めるための取組を記載しており、関係人口という視点から「ふるさと納税・企業版ふるさと納税の寄附件数」、地域資源の価値向上という視点から「ふるさと納税の出店数」をKPIに設定しております。

施策2つ目の「産業振興と創業の支援」では、商工・農林業に関する取組を記載しており、にぎわいづくりという視点から「商店街の空き店舗数」、「創業支援等事業計画による創業件数」をKPIに設定しております。

次に、基本目標2「子育て世代の暮らしを支えるまちづくり」ですが、数値目標は「合計特殊出生率」を掲げ、目標値は全国平均より0.2ポイント高くとしております。

施策の「妊娠・出産・子育て期の支援と教育環境の充実」では、妊娠・出産期から子育て期までの取組を記載しており、保育所等と学童保育の「待機児童数」、教育分野で「学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合」をKPIに設定しております。

最後に、基本目標3「生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり」ですが、数値目標は「今後も島本町に住み続けたいと答えた住民の割合」を掲げ、目標値は80%としております。

施策1つ目の「地域に愛着を持ち、生涯を通じて活躍できるまちの実現」では、生涯活躍や地域コミュニティ醸成に関する取組等を記載しており、生涯活躍という視点から「健康寿命」、地域コミュニティという視点から「自治会加入世帯数」をKPIに設定しております。

施策2つ目の「安全・安心で、持続可能なまちの実現」では、防災・防犯や環境、DXに関する取組を記載しており、防災・防犯という視点から「自主防災組織の加入率」、「刑法犯罪の発生件数」をKPIに設定し、DXの視点で「公開型GISの年間アクセス件数」、「証明書のコンビニ交付利用率」をKPIに設定しております。以上までが、第3期総合戦略の内容に関する説明になります。

最後に、今後のスケジュール予定については下図のとおりですが、次回審議会は年明け1月7日を予定しております。次回には、これから委員の皆さまからいただくご意見と今年中に示される国の総合戦略をもとに、ブラッシュアップしたものを諮る予定をしております。

事務局からの説明は、以上になります。

委員

おおむね2期と変わらないというイメージはありますが、第2期では、基本目標のひとつに対して数値目標、基本的方向性の記述があり、それぞれの施策に対しても説明文があり、割と具体的に伝わってきていました。

今回は、各施策に関しての基本的活動が見えず、具体的イメージはないのにKPIがで

きており、具体的にどのようにして、町の魅力を発信するのか等の記載がなく、まとめられすぎているので、具体的に何みたいなのが2期よりも足りないのでは、何をもって達成しようとしているのかが見えにくいです。

また2期に対して、達成・継続がバラバラなので、達成しているものでも継続すべきものはあると思いますが、その切り分けがしっくりきていないように思います。

事務局

具体的な施策に括弧書きで補足はしておらず、まとめすぎているというご意見でしたが、いろいろ書かないでシンプルにしたいという考えのもと、今回は省いておりますが、具体性が足りないというご意見をいただきましたので、記載について検討いたします。

数値目標・KPIにつきましても、KPIはこれまで基本目標に対して、2つのものもあれば、いくつもあるものもあり、バランスが取れていないと考えておりましたので、数値目標については、1つとし、KPIについては、数値目標に関連したKPIというもので、2つに厳選しております。KPIを選定した理由につきましても、もちろん省いたからそのKPIが不要という考えはありませんが、より総合戦略に沿ったものをピックアップしております。

委員

昨年は供給に制限がかかったこともあるので、かなり依存しているだろうと感じておまして、ふるさと納税でウイスキーを選ばれるときに、どこまで島本町のことを考えているのかが、正直安いからいいかもという思いの方もいらっしゃると思うので、KPIとしていいのかなと、私自身悩むところもあったので、町のにぎわいや魅力向上のところで言うと、もう少し島本町に繋がるようなKPIがあってもいいかなと思います。そのあたり議論されていけば教えてください。

事務局

KPIのふるさと納税につきましても、第2期から継続し設定しておまして、ふるさと納税と企業版ふるさと納税の寄附件数を設定した背景につきましても、町のにぎわいづくりというゴールではありますが、島本町との関係人口という視点として、もちろん返礼品があるので島本町に寄付しているという理由もあるかと思いますが、島本町に寄付をしてもらい、そこから関係人口の創出という、島本町を知るきっかけに繋がりたいという思いから、ふるさと納税と企業版ふるさと納税の寄附件数をKPIとして設定しております。

担当課

ふるさと納税につきましても、返礼品を通して、町としてのアプローチをどうするかについては、担当課でも議論しており、様々な関わり方はあると思いますが、そこそウイスキーを切り口に、島本町を知ってもらうところと、サントリーさんにもご協力いただいておりますが、ウイスキーのイベントを、年に1回開催をしており、実際に返礼品で触れつつ、島本町の中でも、ウイスキー文化の定着に関する取り組みも、連携いただいております。総合的に島本町の文化発信というところで、目標数値をあげていきたいと考えております。

あわせて、ウイスキーをきっかけに島本町の返礼品をサイトで見ていただき、KPIの出店件数につきましても、島本町以外のところでは知られていない事業者の、知るきっかけを作るところもありますので、連動させながら取り組んでいきたいという思いから、KPIの設定をしております。

委員

別の自治体にふるさと納税したところ、こまめにメールが来るようで、1回送って終わりではなくて配信を続けることは、きっかけとしては有効な手段だと思うので、大事だと思います。

委員

国の方針で関係人口の創出や、ふるさと住民登録制度等ある中で、ふるさと納税をきっかけに関係人口を増やす方向に進めていると思いますが、町外の人を呼ぶためのイベントを開催すると、関係人口の創出の面はある一方で、私は島本町に住み続けたいと答える住民の割合も伸ばそうとしているのではないかと思うけれど、2つの方向性のすり合わせが、町として難しいだろうと思っています。

自主防災や自治会に対する取組のように、住民の満足度を見る施策と、相反しているようにも思えるので、町としてどのように考えているか、教えてください。

担当課

ふるさと納税に関しては、地域を支援する側面もあるかと思っております。ふるさと納税が充実し、より多くの方から寄附いただくと住民サービスに繋がりますし、寄附の用途も指定することもできますので、担当課としては、別々の取り組みというより

も、住民に住み続けたいと思ってもらえるためには、行政サービスの維持も必要になってきますので、維持していくための財源確保の手段として、ふるさと納税は変わらず取り組みが必要ですし、逆に町外だけに、メッセージを出していくと、住民のシビックプライドの低下につながるのでは、その両輪をしつつ、島本町としての魅力を創出していく取り組みが必要と考えております。

委員

AI・デジタル技術の積極活用とありますが、具体的にどのような施策に対して、どのような技術を使うか検討はされていますか。

事務局

第3期総合戦略には、新たにデジタルトランスフォーメーションという項目を設定しており、行政手続きのオンライン化をさらに進めていくこと等、住民の利便性向上に関わるものや、高齢者などを対象とした、デジタルデバインド対策として、スマホの講座にも継続して取り組んでいきたいと考えております。

委員

デジタルや生成AIなどを用いて、業務の効率化はやられていると思いますが、それ以外で住民に直接使ってもらえるようなもの等は考えていないのでしょうか。

事務局

予算も取っていないので、構想段階になりますが、ホームページやLINEも含めて、AIチャットボットの導入等を検討はしております。

しかし、AIチャットボット自体、精度が高くなってきたのがここ2、3年で、ようやく登場してきたところですので、今お示しはできないのですが、様々なAI技術等を通じて、住民サービスの向上というのは、検討しております。

会長

デジタルが進むと、当然デバインドの問題も生まれますので、難しくなると思います。最後の用語解説のところは、空欄になっていますが、住民に向けてわかりやすく作っていただければと思います。

委員

デジタル人材の育成確保というのがありますが、総合戦略の中では、使う人に向けたものになっています。こちらについては、他の計画等で担保されていると考えてよろしいでしょうか。

また、利用者の立場だけでなく、自分も担い手になる等の関わるような話が、あまりないように思いましたが、いかがでしょうか。

事務局

デジタルデバインド対策として、社会福祉協議会が中心になって、デジタルカフェという事業を行ってもらっています。そこで学習した方が、またお友達に教えていくみたいな広がりを作っていこうということで、町内の喫茶店で勉強会を開催しております。なかなか1回では覚えられないので、親しい方と会話をしながら、覚えていくのは必要と思っております。その他にも町としては、事業者と連携して講座も開催しております。

会長

最近、一般の行政職とデジタル人材を別枠で採用する自治体もでてきており、それだけデジタル人材の確保は難しいと思います。

事務局

職員採用では、デジタル専門で採用をしており、いち早くデジタル推進課を立ち上げ、民間や行政機関で経験した職員が中心になって、デジタル化を進めており、心強いと感じております。

委員

マンション開発の影響で、週末になると交通量が増えており、JRの西側から東側への道は限られているので、渋滞の発生や、車が増えると当然事故の可能性が高まると思いますが、交通対策を考えていけば、教えてください。

事務局

町では、今年交通環境のランドデザインを描くということで、関係部局が集まって、協議をしております。高齢化も進む中で、高齢者の外出支援のことも含んでおります。

町の道路事情がある中で、どこまで道路整備ができるか、高齢者や、子どものために、バリアフリーの観点からも、課題はいくつかありますので、課題を抽出して、今後の計画の進め方を、関係部局で協議しております。

大枠のランドデザインをまずお示しをした上で、どういう順番で整備をしていくかを今後お示ししていきたいと考えております。

事務局

第2期総合戦略の進捗状況については、後日ホームページで公表いたします。

また、第3期総合戦略につきましては、本日の審議会でもいただいたご意見や今年中に国から示されます総合戦略をもとに、事務局にて検討したものを次回の審議会でお示しをさせていただきたいと思っております。

次回は、令和8年1月7日開催を予定しておりますが、正式な開催通知などについては詳細が決まり次第、改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

会 長

本日は、貴重なご意見いただき、ありがとうございます。

以上で本日の審議会を終了いたします。